

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、お客様、取引先、従業員、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。当社は、「お客様第一主義」「素直な心と勇気」「社員満足」「イノベーション」の4つを最も大切にすべき価値観と定め、事業活動を通じて社会の発展に貢献しながら、持続的な成長と企業価値向上を目指しています。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、中長期経営計画に掲げる企業の持続的な成長を実現するため、従業員を「付加価値の最大化の源泉」と位置づけております。従業員一人ひとりの成長を重要視し、従業員が安心して働き続けることができ、働きがいや自己実現を感じられる職場環境づくりを進めることにより、生産性の向上と付加価値の最大化を図ります。その上で生み出した収益・成果については、賃金の引上げのみならず教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて従業員への持続的な還元を目指してまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、適切な人事・評価制度の運用を通じて従業員の努力や成果を正當に評価し、物価動向・事業環境等を踏まえ、持続的な引上げに取り組んでまいります。また、教育訓練等については、能力開発や研修の機会拡充を図り、多様な人材が持てる力を最大限発揮できる環境を整備することで、従業員のキャリア形成と成長を支援していきます。そして、ワークライフバランスの充実や働き方改革を継続的に推進し、安全で健康的な職場環境の整備に注力してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/108098-05-16-hiroshima.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、多様なステークホルダーとの対話と共創を企業活動に組み込み、より一層強固な信頼関係を構築していくことによって、地域社会の発展に貢献し、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和8年 3月 19日

株式会社北川鉄工所

代表取締役社長 岡野 帝男